

一般財団法人いばらき盲導犬協会 令和3年度事業計画書

盲導犬育成業務について

- 盲導犬訓練士の候補生を若干名採用し、訓練業務についての基礎的な教育をおこなう。
- 令和2年度に引き続き、自家繁殖体制を強化する。具体的には保有犬のなかから繁殖犬（台牝・種牡）にふさわしい犬を選定し繁殖犬として確保すること、並びに然るべきルートを通じて外部より優れた繁殖犬（台牝・種牡）の提供を受けることである。
- 年度内に最低1度（可能であれば2度）の繁殖をおこなうよう試みる。
- 年間8～10頭の盲導犬候補犬を確保するよう努める。
- 子犬飼育ボランティアのための研修会、ならびに家庭訪問を随時おこない、飼育ボランティアの負担軽減と候補犬の幼少教育の質の向上を図る。
- 現在訓練中の候補犬、並びに年度前半期に子犬飼育ボランティア宅から戻る候補犬について訓練をおこない、このうち1～2頭を盲導犬として貸与する。
- この際、全盲の視覚障害者だけでなく、ロービジョンの視覚障害者も盲導犬貸与の対象とする。
- 盲導犬使用者（4名）に対し、当協会の歩行指導員による定期、および不定期のフォローアップをおこなう。

盲導犬育成事業を支えるボランティアについて

- 子犬飼育ボランティアが慢性的に不足している事実に鑑み、現在の募集告知（ホームページ）以外での募集告知を強化する（募集告知のチラシの配布等）。
- キャリアチェンジ犬を引き取っているボランティアについて、地域の愛犬家団体（水戸フライングドッグクラブ）と連携し、しつけ教室やイベントの開催、トレーナーの紹介をおこない、引き取り後のケアを充実させる。
- 令和2年度に引き続き、ボランティアスタッフの募集を強化し、イベントや街頭募金活動時の人員不足の解消に努める。
- ボランティア活動がより魅力のある、充実したものとなるよう、ボランティア活動のための研修会や親睦会を企画開催する。

広報啓発活動と財源強化のための取り組みについて

- 新型コロナウイルスの影響とそれに伴う世間の動向を注視し、感染拡大の防止に最大限の注意を払いながら、以下に挙げる諸々の活動を通し、社会全体へ視覚障害者、並びに盲導犬育成事業に関するより深く正しい知識の普及に努める。また、これらの活動を通して盲導犬育成事業への理解を求め、財源の充実強化に繋げていく。

- 外部団体（例：社会福祉協議会、教育機関、慈善団体）に働きかけ、その協力のもと、講話や学習会を開催したり、冊子等を配布したりする機会を増やす。次世代育成の重要性に鑑み、特に小学生をはじめとする若年層を対象とした啓発業務に重点を置く（現時点での予定としては、ひたちなか市教育委員会の協力のもと市内の小学校3校、東海村社会福祉協議会の協力のもと村内の福祉施設、保育園、幼稚園、小学校にて出張授業等を開催）。
- 盲導犬についての講話の依頼を可能な限り多く受諾し、又は官民大小問わず様々な催事での広報啓発活動を可能な限り多くおこなう。
- ライオンズクラブやロータリークラブ等の慈善団体と更なる交流を深め、広報啓発活動への組織的な助力を仰ぐ。
- 一般の希望者を対象とした当会主催の学習会を原則月1回開催する。また、チラシの作成配布、インターネット上での告知を通してこの学習会の周知に務める。
- 京成百貨店（水戸市）／小沼渉写真事務所の支援のもと、盲導犬の写真パネル展（令和3年7月）を開催する。
- 地方公共団体の障害福祉部門と連携し、盲導犬並びに視覚障害についての啓発活動を展開する（現時点での予定としては、ひたちなか市障害福祉課、茨城県障害福祉課の協力のもとでの盲導犬写真パネル展の開催）。
- 協会の支援団体である「ローリー基金」が開催する様々な支援活動（チャリティーコンサートや街頭募金活動など）に対して、役職員と広報犬を派遣するなど積極的に協力し、支援活動の効果が向上されるよう努める。
- 愛犬家団体「水戸フライングドッグクラブ」（水戸市）と「ケーナインディスクジャパン」（神戸市）の支援のもと、愛犬家を対象としたチャリティーイベントを開催する。
- 企業や団体へ、人的支援や財政的支援を求めため様々な働きかけを試みる。また、すでに支援を申し出てくださっている企業や団体と連携し、盲導犬育成事業、並びに広報啓発活動のさらなる拡充を目指す。

その他

- インターンシップを可能な限り受け入れ、本事業について若年層に関心を持ってもらえるよう努める。
- 賛助会員制度の見直しを図り、より親しみやすい制度を発足させる。
- バリアフリーや障害者福祉について、関係団体（公益財団法人日本補助犬協会等）と積極的に交流を図ることで、本テーマについて役職員の更なる知識の習得を目指す。
- 上述した事業計画の達成に必要と考えられる諸々の副次的事業をおこなう。

以上、令和3年3月19日、令和2年度第2回理事会にて決裁。